

まちを元気にする 市民のまちづくり活動を応援します

令和3年度市民まちづくり活動支援事業を募集

市では協働によるまちづくりを推進するため、まちを活性化させる事業を行う団体に、補助金を交付しています。

対象事業

市民団体が市内で実施する事業で、市民の福祉向上や公益上の必要が認められる事業です。同一事業で市から別の補助金を受けているものは対象外です。

対象団体

市内を活動拠点とする団体で、構成員のうち市内に在住・在勤・在学する人が5人以上で、過半数となる団体。営利・政治・宗教団体や、構成員に市税の滞納がある場合は対象外です。

補助金の種類

〈スタート支援〉

まちづくり活動団体の設立や、事業を開始するために必要な費用などを補助し、団体の自立を支援します。

対象／設立後2年以内で、継続して活動する団体

補助対象経費／事業に必要な事務費、講師謝礼金、ポスターなどの印刷費、通信費など

補助率／補助対象経費の10分の9以内

限度額／10万円（1団体1回）
〈ステップアップ支援〉

まちづくり活動団体の新規事業や、事業拡大に必要な費用を補助し、活動を支援します。
対象／設立後1年以上経過した団体

補助対象経費／事業の実施に必要な諸経費

補助率／補助対象経費の10分の8以内

※最長5回（スタート支援を受けた場合は4回）まで。最終年度は補助率10分の5以内。

限度額／1回当たり30万円

〈共通事項〉

●人件費、食糧費、備品購入費、団体の運営費などは補助対象経費には入りません。

●入場料や売上金などの収入がある場合は、補助対象経費から差し引きます。

申し込み方法

申請書に必要な事項を記入し、市民生活課に持参してください。申請書は市ホームページからダウンロードできるほか、市民生活課でも受け取れます。
申込期間／10月1日（木）～12月18日（金）

選考方法／書類審査と申請者からの事業説明による審査

申し込み・問い合わせ先

市民生活課市民生活支援班

☎62・5396

10月7日(水)
午前11時

全国一斉情報伝達試験を実施

全国瞬時警報システム（Jアラート）を使用した全国一斉の情報伝達試験を実施します。

当日は防災行政無線から試験放送が流れます。

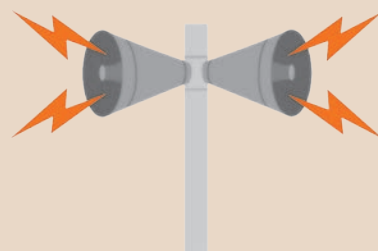
Jアラートとは

Jアラートは、緊急地震速報などの気象関係情報や弾道ミサイル、武力攻撃といった有事情報など、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、迅速に伝達するシステムです。

これらの情報が放送されたときは、テレビやラジオなどの情報に注意し、身の安全を確保して落ち着いて行動しましょう。

Jアラートでは伝達する情報の種類により、音声メッセージと警報音がそれぞれ異なります（緊急地震速報のチャイム音、大津波警報のサイレン音、有事情報の国民保護サイレン音など）。

これは
Jアラートの
テストです



【10月7日の放送内容】

- ①上り4音チャイム
- ②「これは、Jアラートのテストです」×3回
- ③「こちらは、防災あさひです」
- ④下り4音チャイム

問い合わせ先

総務課地域安全班 ☎62-53111